

2020年5月18日

新型コロナウイルス感染拡大防止への対応に関するお詫びとお願い（5月18日更新）

はじめに、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)に罹患された皆さま、および関係者の皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

平素よりサーラの水「富士の湧水」をご愛顧いただき誠にありがとうございます。

全国的に発令されておりました緊急事態宣言は一部の都道府県を除き解除されましたが、お客さま及び従業員の健康や安全面を第一に考慮し、一部エリアにつきまして体制を縮小したまま業務を継続することとなりました。大変申し訳ありませんが、対象となるエリアの各種対応にはお時間をいただく可能性がございます。

お客さまには大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1.【対象エリア】

東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、栃木県、茨城県

2.【影響が生じる業務】

- ・ウォーターサーバーの修理や交換
- ・新規ご契約に伴うウォーターサーバーの設置
- ・ご解約に伴うウォーターサーバーの回収

※ご解約の受付は実施し、レンタル料のご請求は申し出をいただいた月を最終月といたします。

3.【体制縮小期間】

2020年5月19日(火)～2020年5月31日(日)

緊急事態宣言の期間に準じます。

4.【本件に関する問合せ先】

サーラの水株式会社 0120-37-8726 9:00～18:00 月曜～金曜（祝日を除く）

以上